

ご 挨拶

今年は 3.11 東日本大震災、原発事故という未曾有の災害に見舞われた年でした。

皆様、いかがお過ごしでしょうか。

東日本大震災に際し、皆様から暖かい義援金のご協力をいただき、12 月現在その額は 4,451,000 円に達しました。この寄付金のうち被災地域にお住まいの利用者個人に 20,000 円、並びに利用者の入居している被災施設に各 100,000 円、合計 1,860,000 円をお届けいたしました。

残額につきましては今後このような災害時、速やかな支援を可能にするため、「災害助け合い基金」を創設し、積み立ててまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力下さいますようお願い申し上げます。

今期の決算はおよそ 1 億 6000 万円という多額のご寄付をいただきましたお陰で、黒字決算のご報告ができますことは誠に嬉しく思っております。

また今期は、遺言によるご寄付の他、生前のご寄付を今までに比して多くいただいたことが特徴的で、ありがたいことと存じます。

寄付一覧

事業年度	期間	寄付金	特定寄付金	不動産寄付	合計
第 7 期	2006 年 7 月～2007 年 6 月	89,825,912			89,825,912
第 8 期	2007 年 7 月～2008 年 6 月	169,514,343			169,514,343
第 9 期	2008 年 7 月～2009 年 6 月	55,104,346	100,556,004		155,660,350
第 10 期	2009 年 7 月～2010 年 6 月	38,432,117			38,432,117
第 11 期	2010 年 7 月～2011 年 6 月	135,757,763		22,972,478	158,730,241
	合 計	488,634,481	100,556,004	22,972,478	612,162,963

昨年 12 月にオープンしました「りすセンター・新木場」は採算的には未だ赤字の状態ではありますが、ご利用された皆様からの高い評価と、葬儀を決めるまで遺体を安置する有益な施設として各方面から注目され、とかく問題の多い葬儀のあり方に一石を投じたことの意義は大きいと思っています。

ひと知れず亡くなることは大往生ともいわれておりますが、発見までの時間が長くなれば何かと問題が生じます。この問題への対応策としてセコムのライフ監視システムを導入し、実際に導入された皆様から非常に喜ばれております。

今後にも必要に応じてこのような外部サービスを導入し、皆様により安心・安全なサービスを提供することに全力で取り組む覚悟でございます。

3.11 の災害を機に「^{えにし}縁」の大切さが改めてクローズアップされています。

りすシステムは今後とも皆様との「縁」の結び目としての役割を果たすべく、スタッフ一同、日夜頑張っております。今後ともますますのご協力、ご支援を心からお願い申し上げます。

2011 年 12 月

特定非営利活動法人りすシステム
代表理事 杉山 歩

第 1 1 期 報 告 書

(平成 22 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日まで)

特定非営利活動法人りすシステム

I. 第 11 期事業報告書

特定非営利活動法人りすシステムは、生前契約に関する啓蒙普及事業、死後事務契約の受託事業、生前事務契約の受託事業および利用者支援事業を中心として活動をしておりますが、定款に記載した事業別（12 に区分できます）に当期の活動状況を説明しますと以下の通りです。

1. 生前契約に関する啓蒙普及事業

イ) 定期説明会の実施

各支部で毎月 1 回実施し、説明会参加者数は 649 人でした。

ロ) 講演実施およびテレビ・新聞・雑誌・辞典等での紹介

講演：東京：平成 22 年 7 月、平成 23 年 2 月

名古屋：平成 23 年 1 月

テレビ：テレビ朝日全国ネット放映 3 回（平成 22 年 8 月 31 日、
12 月 27 日、平成 23 年 2 月 14 日）

NHK 全国ネット放映 1 回（平成 23 年 1 月 28 日）

テレビ東京全国ネット放映 1 回（平成 23 年 2 月 23 日）

ABC ニュース（米国）放映 1 回（平成 23 年 1 月 3 日）

新聞：読売新聞：3 回、毎日新聞：1 回

THE DAILY YOMIURI：2 回

書籍：主婦の友社「お葬式もお墓もなしで人生を満足に締めくくる方法」

雑誌：月刊 KINZAI、フューネラルビジネス、月刊仏事

辞典：冠婚葬祭マナー辞典

2. 死後事務契約（祭祀主宰を含む）の受託事業

イ) 死後事務契約受託

各支部で通年実施し、死後事務契約者数は 250 人でした。

ロ) 死後事務の履行

各支部で通年実施し、死後事務を履行した件数は 44 件でした。

3. 生前事務契約（療養看護、身上監護、財産管理等生活支援）の受託事業

イ) 生前事務契約受託

各支部で通年実施し、生前事務契約者数は 212 人でした。

ロ) 生前事務の履行

各支部で通年実施し、生前事務を履行した件数は 967 件および入院・入居・
旅行・就職に係る保証をした件数は 323 件でした。

4. 任意後見契約の受託並びに成年後見人等の受託事業

イ) 後見事務契約受託

各支部で通年実施し、任意後見契約者数は 212 人でした。

ロ) 後見事務の履行

東日本・北日本・西日本・九州支部で通年実施し、後見事務を履行した件数は 145 件でした。

5. 生前契約に係る遺言に関する事業

遺言作成のサポート事務受託を各支部で通年実施し、遺言公正証書作成者数は 218 人でした。

6. 目的達成に必要な人材育成および出版に関する事業

イ) りすシステムスタッフの研修

元最高裁判事による「民法の基礎および実務研修」を本部会議室で 4 回実施し、延べ 106 人参加しました。

杏林大学医学部教授による「人体の成り立ち」を本部会議室で 1 回実施し、30 人参加しました。

ロ) 書籍販売

各支部で通年実施しました。

7. 葬送環境科学研究所の設立に関する事業

「遺体の科学概論」出版企画、遺体取扱技師資格創設に係る調査研究を実施しました。

8. 地球にやさしい葬法（エコ・メモリアル・システム）の調査研究、開発および啓蒙普及事業

イ) 調査研究および開発

NPOエコ人権葬推進機構と協力して「エコ人権葬」運動を推進しています。自分の葬儀に必要な二酸化炭素を植樹によって相殺することを目的にした「地球に恩返し基金運動」を実施しています。

ロ) ニュージーランド撒骨

撒骨を平成 22 年 10 月にニュージーランドで実施し、参加者は 14 人でした。

9. 葬送 110 番の設置等葬送に関する相談および支援事業

葬送に関する電話相談事業を本部で通年実施し、相談件数は 525 件でした。

10. 生活支援テレフォンの設置等生活支援に関する相談事業

イ) 日常生活で気になること等、暮らしの相談に関する電話相談事業を本部で毎週火曜日と木曜日に実施し、相談件数は 434 件でした。

ロ) 利用者の安否確認を「元気コール」として利用者から定期的に受ける運動を推進しています。

11. 生前契約利用者に対する支援事業

長年の懸案事項解決

生前契約利用者を対象に、高齢者の一人暮らしの安心を護るための新たな安否確認サービスとして、12 時間以上生体反応がないとセコム株式会社が即対応するという「ライフ監視」システムを平成 23 年 4 月以降導入しました。安価な値段でご利用いただけます。

社会向けの活動

生前契約利用者のうち 3 月 11 日の震災の被災地周辺地区にお住まいの約 1,747 名を対象に、電話、ファックス、メール及び訪問等による安否確認を実施しました。また、義援金を募り、生前契約利用者のうち被害の大きい方等にお配りしました。

なお、現在も義援金を募っており、今後の災害に備えて基金として保有し、いざというときに速やかに支援できるように準備していきます。

例年の活動

イ) 会報誌「りす倶楽部」発行

生前契約利用者を対象に本部で毎月 1 回発行（合併号あり）し、発行部数は年間 30,500 部です。

ロ) りす倶楽部の懇親会等

生前契約利用者を対象に各支部で実施し、実施回数は 88 回で参加者数は 503 人でした。

ハ) 24 時間コールセンター事業

生前契約利用者を対象に本部で通年実施し、コールセンター利用件数は年間 760 件でした。

ニ) りすセンター・新木場事業

りすセンター・新木場が生前契約利用者及びその他の一般の方を対象として平成 23 年 1 月にオープンしました。人が亡くなったときに遺体を預かりそして亡くなった方に相応しい弔いをどうしたらよいかをその親族が一息ついて相談できる施設として利用されています。

ホ) 支部での各種支援事業

生前契約利用者の来所相談および電話相談を各支部で通年実施し、多数の人が利用しています。

ヘ) 医療に関する相談事業

生前契約利用者を対象に保健師 O B のご協力を得て東日本・中部日本・西日本支部で通年実施し、多数の人が利用しています。

ト) その他の支援活動事業

生前契約利用者を対象に各支部で通年実施し、多数の人が利用しています。

12. りすシステムと同じ目的を持つ特定非営利活動法人の設立、運営、支援に関する事業

NPO エコ人権葬推進機構が、「地球に恩返し基金運動」を実施するにあたり支援しました。

Ⅱ. 第 11 期収支計算書

上記のⅠ. 第 11 期事業報告書で記載した事業活動を実施しました結果、経常収支差額は 14,575 千円となりました。経常的な事業活動からの経常収入は 290,487 千円【会費・入会金収入 57,172 千円(生前契約利用会費等 35,232 千円、維持会費 21,940 千円)、事業収入 96,859 千円、寄付金収入 135,757 千円および雑収入 697 千円】であり経常支出は 275,911 千円【事業費 248,695 千円および管理費 27,216 千円】であった結果です。

また、この経常収支差額にその他資金収支差額 9,293 千円を加えた当期収支差額は 23,868 千円となり、前期繰越収支差額 27,742 千円を加えた次期繰越収支差額は 51,611 千円となりました。

なお、当期収支差額に正味財産増減額を加味した当期正味財産は 31,802 千円増加し、これに前期繰越正味財産 10,110 千円を加えた当期正味財産合計は 41,912 千円となりました。当期収支差額が黒字であったこと並びに正味財産増加額として建物及び土地の寄付による固定資産受贈益 22,972 千円があったことが大きい要因です。

第 11 期収支計算書（要旨）

自 平成 22 年 7 月 1 日 至 平成 23 年 6 月 30 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
Ⅰ 経常収入の部		
1 会費・入会金収入	57,172	
(生前契約利用会費収入等)	(35,232)	
(維持会費収入)	(21,940)	
2 事業収入	96,859	
3 寄付金収入	135,757	
4 雑収入	697	
経常収入合計		290,487
Ⅱ 経常支出の部		
1 事業費	248,695	
2 管理費	27,216	
経常支出合計		275,911
経常収支差額		14,575
Ⅲ その他資金収入の部		95,078
Ⅳ その他資金支出の部		85,785
当期収支差額		23,868
前期繰越収支差額		27,742
次期繰越収支差額		51,611

この第 11 期収支計算書（要旨）の経常収入と経常支出をⅠ．第 11 期事業報告書で記載した定款の事業別に記載しますと以下の通りです。

受託事業（定款事業の 2．死後事務受託、3．生前事務受託、4．後見事務受託および 5．遺言執行受託）は収入と支出がほぼ見合っております。

受託事業以外の生前契約事業の啓蒙普及活動、りすシステムの活動目的のための人材教育および利用者支援活動等から発生する支出に管理費を合計した経常支出を会費・入会金収入、寄付金収入および雑収入で賄い、経常収支差額はプラスとなっています。寄付金収入が多額であったことが経常収支差額がプラスになった大きい要因です。

第 11 期定款事業別経常収入、経常支出および経常収支差額の状況

（単位：千円）

定款事業	経常収入		経常支出		経常収支差額
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	金額
1. 生前契約啓蒙普及	事業収入	232	事業費	71,679	
2. 死後事務受託	事業収入	47,825	事業費	39,783	
3. 生前事務受託	事業収入	29,686	事業費	35,629	
4. 後見事務受託	事業収入	12,117	事業費	15,437	
5. 遺言執行受託	事業収入	2,470	事業費	3,034	
6. 生涯教育・出版	事業収入	3,555	事業費	5,385	
7. 葬送環境研究		—	事業費	3,057	
8. 葬法調査研究等		—	事業費	11,628	
9. 葬送 110 番相談		—	事業費	1,576	
10. 生活支援相談		—	事業費	2,730	
11. 利用者支援	事業収入	972	事業費	57,174	
12. 他の NPO 法人支援		—		1,576	
	事業収入 計	96,859	事業費 計	248,695	
			管理費	27,216	
	合計	96,859	合計	275,911	
	会費・入会金収入	57,172			
	(利用会費収入等)	(35,232)			
	(維持会費収入)	(21,940)			
	寄付金収入	135,757			
	雑収入	697			
	経常収入合計	290,487	経常支出合計	275,911	14,575

Ⅲ. 第 11 期貸借対照表

上記のⅠ. 第 11 期事業報告書で記載した事業を実施しました結果、第 11 期末の正味財産は第 10 期末に較べて 31,802 千円増加しました(この金額には、Ⅱ. 第 11 期収支計算書で記載した当期収支差額 23,868 千円及び建物・土地の寄付による固定資産受贈益 22,972 千円を含んでいます)。なお、資産合計は 363,370 千円、負債合計は 321,457 千円、正味財産合計は 41,912 千円という状況です。

第 11 期貸借対照表 (要旨)

平成 23 年 6 月 30 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	61,321	
商品 (納骨堂利用権)	17,200	
その他	118,853	
流動資産合計		197,375
2 固定資産		
施設利用権	10,000	
保全・遺言預り資産	95,158	
その他	60,836	
固定資産合計		165,994
資産合計		363,370
II 負債の部		
1 流動負債		
未払費用	10,555	
活動負担金	40,297	
その他	53,716	
流動負債合計		104,569
2 固定負債		
長期借入金	110,230	
保全基金・遺言預り金	97,158	
その他	9,500	
固定負債合計		216,888
負債合計		321,457
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		10,110
当期正味財産増加額		31,802
正味財産合計		41,912
負債及び正味財産合計		363,370